

会議録

会議の名称	令和８年度第２回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和８年８月25日(火) 10時00分から11時20分まで
開催場所	野洲市役所本館 ２階 第５会議室
【出席者の氏名等】 ・野洲市子育て支援会議委員（◎：会長 ○：副会長）※順不同 増穂 優海 委員、小林 裕美 委員、浅越 加奈子 委員、○富田 由紀子 委員、 ◎松村 都子 委員、川崎 純子 委員、菱沼 由美 委員、河崎 千里 委員 欠席３名（大東 智子 委員、山口 満 委員、山仲 昌史 委員） ・事務局（市） 櫻本市長、北田健康福祉部政策監、辻村健康福祉部次長 [こども課]松岡課長、宮崎主席参事、平井課長補佐、村上課長補佐、中塚主席主幹 田中専門員、井垣主任 [受託業者] 株式会社ぎょうせい 木戸研究員 ・傍聴者 ０名	
議事（１）（仮称）野洲市こども計画の骨子について【資料３－１、３－２】 【説明】事務局より資料３－１、３－２をもとに説明した。概要は以下のとおり。 ・野洲市子ども・子育て支援事業計画が、次世代育成支援計画、乳幼児保育振興計画を含め、３つの計画を１つとして策定していたのに対し、（仮称）野洲市こども計画では、新たに子ども・若者計画、こどもの貧困対策計画、少子化対策に関する施策、成育医療等に関する計画の４つの計画を加えて７つの計画を一体的に策定する。 ・計画期間は、現行の野洲市子ども・子育て支援事業計画の終期であった令和11年度にあわせ、令和９年度から令和11年度の３年の計画とし、以降は５年ごとに更新を行う。 ・計画の対象は、こども基本法の考え方にあわせ、０歳からおおむね40歳未満の方のうち、発達の過程にある方を対象とする。 ・計画内の「こども」という表記について、国のこども基本法の標記にあわせ、法令に根拠がある語を用いる場合や、すでに実施中の事業名や固有名詞を用いる場合などを除き、ひらがな表記の「こども」を用いる。 ・統計資料から見る現状として、第三期子ども・子育て支援事業計画に掲載している人口・世帯や人口動態、就業状況に加え、新たな視点として経済的困窮や相談支援を掲載する。 ・基礎調査結果からみる現状については、第１回の会議で報告した基礎調査の結果を掲載する。今後の論点として、学習、生活、心理面を含めた総合的支援、こどもの声を聴く仕組みの充実、地域の特性を踏まえた居場所づくり、若者支援、相談支援体制の構築といったものが必要である。 ・第二期計画の評価と課題については、第三期の計画に掲載しているものを基本的に転載するが、保育における待機児童が発生していることが課題である。 ・こども支援における課題について、大きな分野ごとに、こどもの育ち、子育て支援、すべてのこどもに対する支援の三つの柱を設け、それぞれに対する課題を整理している。 ・計画の基本理念は、野洲市子ども・子育て支援事業計画を引き継ぐが、こども基本法やこども大綱の考え方を踏まえ「こどもまんなか社会」の実現、すべてのこどものためにということで一部文言を修正している。 ・基本目標について、子ども・子育て支援事業計画の目標を引き継ぐが、二つ目にあった「こどもの育ちを支援する環境づくり」を、こどもが自ら育っていく「こどもまんなか社会」の実現という意味を込めて、「こどもの育ちを見守る環境づくり」に変更し、一番目の目標とする。 ・施策体系について、従来掲げている三つの基本目標ごとに整理を行うが、「こどもの育ちを見	

守る環境づくり」では、基本目標3にあった「子どもの権利の尊重」に、新たにこどもの意見を聴くことを加え、「こどもの権利の尊重・意見聴取」として1番目の目標の1番上に移動させた。また、「子どもの遊び場の充実」を広く「こどもの居場所づくりの推進」として2番目に持ってきたほか、「地域における学習の推進」を、基礎調査の結果も踏まえ「多様な体験活動の推進」に変更して3番目に置き、「関連計画との連携（教育振興・食育など）」を「他分野との連携」に変更する。

- ・「子育てにやさしい環境づくり」について、目標自体は変更せず2番目の目標とし、ここに「乳幼児保育の推進」と「家庭教育の充実と親としての意識の醸成」を移動させ、目標内での施策の順番も子育て家庭への支援を上位にし、そのあと地域という形に変更する。また、「関連事業との連携（母子保健など）」を「成育医療等の推進に」変更する。
- ・「すべてのこどもが健やかに暮らせる環境づくり」について、新たに「こどもの貧困対策」として様々な経済的支援の取組を位置付け、「多様な課題を持つこどもへの支援」として障がいを持つこどもや外国籍のこどもへの支援などを位置づける。
- ・子ども・子育て支援事業計画では「包括的子育て支援施策」としていたが、こども計画はこども分野の総合的な計画であることから「施策の展開」に名称変更し、具体的な取組や事業を位置付ける。また、基本目標ごとに指標を設け、計画終了時に現状よりも改善することを目指す。
- ・「乳幼児保育の推進方針」について、現行計画と同内容とし、「教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の供給体制」について、現行計画から最新の実績値を踏まえ時点修正したものを掲載する。
- ・計画の進行管理について、引続き子育て支援会議にて行う。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：資料3-2 p.7の「(3) 子育ての負担感・孤立感の軽減」について、児童虐待のことが特に書かれているが、負担感や孤独感が児童虐待につながるということは理解できるが、子育ての負担感や孤独感の問題は児童虐待だけのことではないと思う。民間でもこういったことの軽減に取り組む活動をしたりしているので、すそ野を広く記述する必要があるのでは。

回答：母子保健の取り組む事業などを踏まえて概要として記述したもので、最も避けるべき児童虐待が中心の内容となっているが、素案の際には、ご指摘も踏まえさらにすそ野の広い課題として記述したい。

質問：資料3-1 p.11の施策体系に「多様な体験活動の推進」が、資料3-2 p.6にもその概要が記載されているが、経済格差によっていろんな体験ができる、できないという格差につながっているという実態がある中、そうしたものを解消するような様々な施策を打っていくという考え方でいいのか。

回答：基礎調査の結果でも経済的な影響により体験活にも差が出てくることが見て取れるので、そこまで明示ができるか現時点で回答はできないが、そうした視点で整理していきたい。

質問：資料3-1 p.10の基本目標「こどもの育ちを見守る環境づくり」だが、元の「支援する」という言葉に比べて「見守る」ではこどもと親の位置とか、こどもと支援者の間に距離感があるように感じる。どのような思いからこの変更になったのか。

回答：「支援」というとどうしても大人目線、大人、保護者に対する支援と感じられるため、こどもを中心に置いた施策展開をしていこうという考えから「見守る」に変更したもののだが、こどもを中心に置くという趣旨でよりよい言葉があれば、ご提案いただきたい。

意見：代わりの言葉は、今は思いつかないが、この「見守る」という言葉が定着するまでは、そこに込められた思いのようなものが添え書きされているといいのかもしれない。

意見：「見守る」については違和感がある。「支援する」という言葉を嫌がる方もいるが、「見守る」というとぼやっとしていて、「支援する」よりもあいまいな感じがして、何か見守るといって何もないみたいな状況もありがちなかなと思う。良い言葉は思いつかないが、こどもの意見を聴いて、その意見を尊重して応援するというイメージなのは理解した。

意見：積極的に見守るという意味だと思うが、大人の役割がぼやけている印象を受けるのかなと感じる。誰が何をどういうふうにするのかという具体的な言葉をきちんと示さないと美しい言葉で終わってしまう。こどもの声は聴かなければならないが、大人がしっかり考えを持ってやっていくということを提示する必要がある。

意見：資料3-2 p. 6の「(1) 幼児教育・保育や地域の子育て支援」で、ファミリーサポートなど、地域人材の協力が不可欠な事業のところで、人材確保が重要な課題とあるが、人材育成の視点も入れて、地域全体で子育てを支援していくという気運を高めるような視点も入れていただけるとよいと思う。また、p. 5には「(2) こどもの居場所」が新しく入っているが、居場所の意味合いは幅広く、誰にとってどういう居場所なのか、年齢や置かれている立場によって違いが大きいので、どんなふうに誰に必要なのかということも今後議論していけるとよいと思う。

回答：ご指摘の通り「居場所」は難しい課題で、基礎調査でも世代により様々なニーズがみられた。昨日こども議会という取組で来られたこどもさんからも、こどもの居場所について進める計画はあるのかという質問があった。昨今は非常に暑い中、屋内でこどもたちがおしゃべりできるような場所が望まれているというのは実態としてあると思うので、そのニーズにどうすれば応えられるかについて、関係課と調整しながら、こどもや保護者の意見も踏まえながら今後検討していきたい。

意見：こどもたちがこんな居場所があったらいいなというニーズにどう応えるかは大事な視点である。地域でこどもの姿が見えないが、自分たちがこどもの時に大人から様々なことを教えてもらったので、その経験を今のこどもたちに伝えるような場所が身近にあるといいという話も聞く。こどものニーズに応える一方で、こどもがどこまで望んでいるかはわからないが、大人の立場で今のこどもたちにこう育ってほしいなどを伝えるような居場所というのも一方で必要なのではと思う。

回答：他市の事例でも、こどもが中心になって居場所を運営している事例もあるが、そこにはコーディネーターとしての大人の存在も必要になってくる。地域の方のご支援や協力は大きな位置づけにあると思うので、大人の希望も聴きながら検討していきたい。

意見：資料3-2 p. 8の「(2) 多様な課題に対する支援」のところで、「3 すべてのこどもの育ちのための重要な課題」として1番にこどもの貧困対策、2番に多様な課題としてひきこもりや発達障がいなどの課題をひとくくりになっているのに違和感がある。もう少し具体的に「(2) 多様な課題に対する支援」を細分化することで、何をしていくかも明確にできるのかなと思う。

意見：同じところの2段落目に「また発達障害の・・・」とあるが、発達の問題があるからこそ子育てがしづらい、親御さんも困られたりすることがたくさんあると思うので、もう少し具体的に分けて書いた方が何をするのが明確になるのではないかな。

回答：一度持ち帰って検討としたい。

意見：経済的困窮世帯（児童扶養手当等支給世帯のこと）や児童虐待件数は減少傾向とあるが、実際にどうなのかと思う。一般的に児童虐待は3～7歳が多いとされているが、0～2歳もあるはずなのに声が届いていないという実態もある。不登校が増加傾向ということ

も考えると、安易に減少傾向と言ってはいけないと思う。そこでこどもの意見聴取が重要なのだと思うが、感情や心の聴き取りは意見聴取とはまた少し違う難しさがある。そうした難しさを含めた危機感のようなものを発信し、市民を巻き込んで意識を変えていくという視点も、どこかに入れていくことも必要ではないかと感じた。

回答：基礎調査でも、国の定義では困窮世帯は多くないものの、生活が苦しいと感じている世帯はかなり多かった。そういった感覚と数値の乖離については、ていねいに現状把握していきたい。

質問：一つの居場所としてこどもが保育所等で過ごす、その時間も長くなっていて低年齢化している。保育の質や内容については、計画のどこかに出てくるのか。保育士不足もすぐに解消しない中、こどもが長時間過ごす園の職員の状況がこどもの育ちに影響を及ぼすので、現場から意見を吸い上げながら、その対応に着手していくことはとても重要だと思う。

回答：資料3-1 p.14「5. 乳幼児保育の推進方針」とあるように、保育の質を確保するための方針として従来の計画からここに載せている。これに基づいて具体的に各園で保育・教育計画の年間計画を作っている。まだまだ足りていない部分もあると思うので、ここにもう少し力を入れていきたいと思う。

意見：資料3-1 p.13の「多様な課題を持つこどもへの支援」で、「課題を持つ」という言葉は大人の視点であって少しきつい言葉のように思う。この言葉を、例えば「困難を感じている」とか「困り感を持つ」とかに変えることはできないか。「課題」としてしまうとこどもまんなかと言っているのにまんなかではないように思う。

回答：この施策体系について、先ほど具体的に細分化した方がよいというご指摘もあったので、あわせて検討する。

意見：以前、地域のラジオ体操をどうするかこどもたちに聞いたら、もうやりたくないと言ったから、こどものニーズを受けたからやめたという話があって、それでいいのかと思ったことがあった。大人の役割として、こういうやり方でやっていこうと話をして、その大切さをこどもに教えることも必要だと思う。こどもの声を聴くだけでなく、大人の役割という視点の両方が必要だと思う。

意見：こどもの意見聴取はとても難しく、こどもは大人の顔をうかがうもので、空気を読んでつい大人が持っていきたい方向の意見を言ってしまうことも多い。小さなこどもでも自分の意見を持っていてしっかり言う。きちんと聞ける雰囲気ややり方も大きいと思うので、そうした手法の研修などを進めながら、大人が意見聴取のやり方も大事なことでという心がまえを持っておけるような書き方をしていただきたい。

意見：「聴く」というのはとてもスキルのいることなので、「聴く」側の資質の向上していくことを入れていかないといけない。また居場所については、楽しい居場所も重要だが、緊急の時とか、こどもが1人ぼっちで家にいる、その子たちを取り巻く環境をどう支えるのかというのも大事な視点だと思う。こどもが一人取り残されることのない、一人じゃないと感じられるような居場所というのも大事な視点だと思う。

意見：「体験活動」については、楽しいイベントをイメージしがちだが、単にはさみの使い方を学ぶというような生活に根ざした体験をすることだと思う。そういった体験で身に着けたスキルがあることで後々の授業の理解度とかにもつながると思うので、どういうことをさせようとしているのかを明らかにされていくと良いと思う。

報告（１）野洲市こどもの家（学童保育所）の次期指定管理者について【資料４】

【説明】事務局より資料４をもとに説明した。概要は以下のとおり。

- ・現在、野洲市こどもの家は、指定管理者である野洲市社会福祉協議会が運営を行っているが、その指定管理期間が令和９年３月末で満了となる。令和９年度からの野洲市こどもの家の次期指定管理者の選定については非公募とし、引き続き社会福祉協議会を選定して手続きを進めている。
- ・非公募とした理由は、現在までの経緯として旧町合併以降、社会福祉協議会が運営を行っており、利用児童の増加や土曜保育の実施など多様なニーズに対応してきた実績があること、事業の運営実績でも国基準を上回る職員配置や特別支援児への対応、アレルギーや感染症対策など安定した保育体制を整えていること、保護者会や関係団体との協議でも継続運営を求める声があり、保護者アンケートでも過半数が社会福祉協議会による運営でよいという結果であったことなどによるほか、次期指定管理期間中には野洲子ども家の新築移転やそれに伴う定員増、北野小学校の大規模改修に伴う引っ越しなど、大きな施設環境の変化が予定されている中で、事業者の変更は引継ぎや安全管理面で支障のおそれがあることなどである。
- ・指定管理者指定までの流れについては、令和８年７月１４日に指定管理者審査委員会を開催し、野洲市社会福祉協議会を指定管理者候補法人と選定した。８月２７日から開会する野洲市議会に指定管理者の指定について議決を求める議案を提案し、議決を得られた後に、指定管理者指定の通知を行い、１０月中には協定書を締結して、令和９年４月１日から指定管理業務を開始する予定となっている。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：社会福祉協議会がすごく手厚く運営されていることは重々承知しているが、最初から非公募というのも疑問に思う。公募した上で比較することはなぜできなかったのか。

回答：長年継続的に運営されてきたことに加え、指定期間中の施設の移転や改修が予定されており、引継ぎの負担や安全管理リスクを考えると、今回は非公募とするのが合理的と考えた。

意見：ずっと同じところが運営していると、問題があっても見えづらくなるようなこともあると思う。きちんと運営されていることも承知しているが、次回は公募も検討いただきたい。

その他

- ・次回会議の日程
日時：令和８年１０月２７日（火曜日）午後２時から
場所：野洲市役所 本館２階 第５会議室

以上

【提出された主な資料等】

- 資料１・・・野洲市子育て支援会議名簿（第７期）
- 資料２・・・野洲市子育て支援会議条例及び規則
- 資料３－１・・・（仮称）野洲市子ども計画の骨子について
- 資料３－２・・・（仮称）野洲市子ども計画【骨子】
- 資料４・・・野洲市こどもの家（学童保育所）の時期指定管理者について